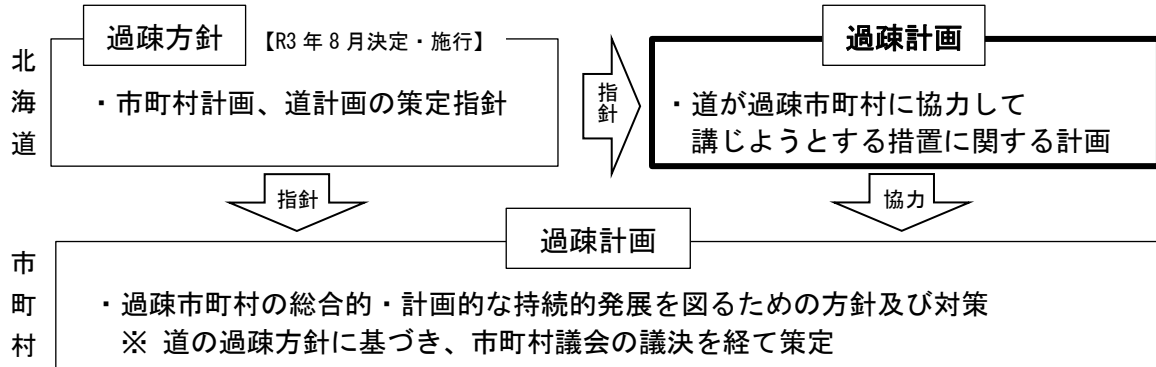


北海道過疎地域持続的発展計画【概要】

総合政策部地域創生局地域政策課

■ 計画の位置づけ

北海道過疎地域持続的発展方針（過疎方針）に基づき、過疎地域の持続的発展を図るため、道が過疎地域市町村に協力して講じようとする具体的な措置の内容を定める計画



■ 基本的な事項

(1) 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5か年間

(2) 基本目標

過疎地域において、移住・定住の促進や交流・関係人口の創出など、本計画で定める幅広い地域活性化の取組を推進することにより、社会増減の将来的な均衡に向けた継続的な改善を図り、持続可能な地域社会を構築する。

《参考数値》 道内過疎地域における社会増減(住基台帳人口)

(単位:人)

区分	過疎地域人口	転入(a)	転出(b)	社会増減数(a)-(b)
平成29年	1,905,744	71,659	82,461	△ 10,802
平成30年	1,877,755	70,602	81,837	△ 11,235
令和 元年	1,848,228	59,706	75,309	△ 15,603
令和 2年	1,816,918	62,893	75,034	△ 12,141
令和 3年	1,785,963	60,818	72,602	△ 11,784

※ 一部の区域が過疎地域とみなされる区域を有する市町村においても、当該市町村全域を対象に算出

社会減の継続的な改善へ

■ 施策の柱立て

施策の柱立て	具休の事業
1 移住・定住の促進、地域間交流の促進、人材の育成・確保	
(1) 移住・定住の促進	北海道移住サポート推進事業 など4事業
(2) 関係人口の創出	北海道型ワーケーション普及・展開事業 など3事業
(3) 地域間交流の促進	農業・農村コンセンサス形成総合推進事業 など2事業
(4) 人材の育成・確保	担い手育成総合推進事業 など8事業
2 産業の振興	
(1) 農林水産業の振興	
ア 農業	道営土地改良事業費 など4事業
イ 林業	森林整備担い手対策推進費 など4事業
ウ 水産業	水産基盤整備事業 など8事業
(2) 地場産業の振興	中小企業競争力強化促進事業 など2事業
(3) 企業の誘致対策	企業立地促進事業 など2事業
(4) 起業の促進	中小企業経営資源強化対策事業 など2事業
(5) 商業の振興	商店街振興対策費
(6) 観光の振興	地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業 など4事業
(7) 情報通信産業の振興	スマート農業総合推進事業費
3 地域における情報化	電子自治体共同システム運用事業 など3事業
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	
(1) 道路の整備	道営農道整備事業費 など4事業
(2) 多様な交通確保対策	生活交通路線維持対策事業 など7事業
5 生活環境の整備	生活基盤施設耐震化等補助金事業 など4事業
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	地域子ども・子育て支援事業 など5事業
7 医療の確保	離島・無医地区等巡回診療事業 など8事業
8 教育の振興	北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業 など2事業
9 集落の整備	特定地域政策推進費（集落総合対策事業）
10 地域文化の振興等	北海道巡回小劇場公演事業
11 再生可能エネルギーの利用の促進（「ゼロカーボン北海道」の実現）	「ゼロカーボン北海道」貢献への新エネ導入支援事業 など7事業
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	地域づくり総合交付金 など4事業